



阪神水道企業団公報

令和7年7月15日(火)

第393号

毎月15日発行

目 次

◇告 示◇

- 阪神水道企業団議会議員（尼崎市選出）の失職
- 阪神水道企業団議会議員（尼崎市選出）の補欠選挙
- 阪神水道企業団議会議員（尼崎市選出）の当選

◇告 示◇

阪神水道企業団告示第15号

下記の者は、尼崎市議会議員の任期満了により、令和7年6月26日付けをもって、阪神水道企業団議会議員の職を失った。

令和7年6月27日

阪神水道企業団
企業長 吉田延雄

記

明 見 孝一郎
寺 井 大 地
藤 野 勝 利

阪神水道企業団告示第16号

阪神水道企業団規約第9条の規定により、阪神水道企業団議会議員の補欠選挙を下記のとおり行う。

令和7年6月27日

阪神水道企業団
企業長 吉田延雄

記

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 選挙する期間 | 令和7年6月27日から |
| | 令和7年7月26日まで |
| 1 選挙する議員数 | 3名 |
| 1 選挙する市 | 尼崎市 |

阪神水道企業団告示第17号

令和7年7月9日尼崎市議会において執行された阪神水道企業団議会議員補欠選挙の結果、次のとおり当選した。

令和7年7月9日

阪神水道企業団
企業長 吉田延雄

記

明 見 孝一郎
津 田 加寿男
土 岐 良 二